

令和4年度

小城市農商工連携・6次産業化支援事業

6次産業を始めてみませんか？

小城市では、農林水産業者の所得向上を目的として、農林水産業者等が生産だけでなく、加工や流通・販売、更には農家レストランや農家民宿、観光農園などの6次産業化及び農商工連携への取り組みに対し支援を行います。

対象者

- ①市内の農林水産業者、法人（農林水産関係）、生産組合、生産部会、農産物直売所、その他農林漁業者が組織する団体など
- ②上記の個人及び団体と連携して加工・販売を実施する商工業者及び団体

※団体にあつては、組織及び運営について定めた規約等があること。

対象となる取組

申請者が取り組む以下の事業を対象とします。

- ①加工品の開発等に取り組む事業
- ②新たに観光農園、体験農園、農家レストラン、農家民宿等に取り組む事業
- ③その他、農商工連携・6次産業化をめざす事業

対象となる経費

事業に取り組むにあたって必要な、次に掲げる経費が支援の対象となります。

- 加工品の開発や改良に係る経費
- 販売フェア、流通販売調査等の販路開拓に要する経費
- 専門家等からの助言・指導に要する経費
- 先進事例調査等の研修費
- 体験イベント等の開催費
- 事業に必要な簡易な施設・設備及び機器の導入に要する経費
- その他必要と認められる経費

※詳しくは、下記ホームページに掲載している募集要項等をご覧ください。

補助率

事業に取り組むにあたって必要な経費の50パーセント以内、かつ1補助事業者あたり100万円／年度を限度として支援します。

また、補助対象期間は3年度間とし、3年度間にわたり支援を受ける場合は、3年度間で200万円を限度とします。

※2年度目以降についても事業計画書を提出していただく必要があります。

応募の手続き

下記ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、市農林水産課に提出してください。

※提出書類は、返却いたしませんのでお手元に写しを残してください。



【問い合わせ先】

小城市役所 農林水産課 農政企画係
電話：0952-37-6125

申請書の様式は「市ホームページ」(<http://www.city.ogi.lg.jp>)からダウンロードできます。

